Emerging Bio-medical Technology
MEDI NET

第13期 報告書

平成19年10月1日から平成20年9月30日まで

MEDI NET Emerging Bio-medical Technology

株式会社メディネット

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当社は、新たな医療サービスの提供を目的として平成7年10月に設立し、「常に本質を究め、誠実性と公正性をもって真の社会的付加価値を創造する」という理念の下、革新的な技術及びサービスを迅速かつ効率的に社会に提供し続けることを通じて人々の健康と“Quality of Life”（生活の質）の向上に資することを使命として、平成11年4月に開始した免疫細胞療法総合支援サービスを核とする細胞医療支援事業を展開しております。

平成15年10月には東京証券取引所 マザーズ市場に上場し、その後、第13期（平成20年9月期）にかけての約5年間は、免疫細胞療法の健全な普及と発展に向けて、患者及び医療従事者双方に対して認知と理解を促進する活動と、治療効果向上を可能とする新規技術の創出に注力してまいりました。

これまでの活動の結果、当社の技術に基づき免疫細胞療法を実施する契約医療機関及び連係医療機関のネットワークは、40施設を超えるまでに拡がりました。また、臨床研究をはじめとする共同研究を実施している大学病院等の中核医療機関も国内外で10施設を超え、免疫細胞療法ならびに当社の技術力に対する医療界の期待と信頼が高まっているものと考えております。

新規治療技術につきましては、メニューの充実によりがん患者の方々の治療選択肢拡充に寄与すべく、平成19年10月にガンマ・デルタT細胞療法に係る技術・サービスの提供を開始いたしました。また、樹状細胞加工プロセスに米国MaxCyte社と共同で開発いたしましたCell Loading System（セル・ローディング・システム）を導入する等、治療効果向上を図るべく既存技術の機能向上も進めてまいりました。

これまで免疫細胞療法の普及促進活動ならびに研究開発活動に対して積極的な投資を行ってくることができましたのも、偏に株主の皆様のご理解、ご支援があってのことと、厚く御礼申し上げます。

医療機関のネットワークが整備されるとともに、治療技術のメニュー拡充及び機能向上においても着実に成果が得られてきており、免疫細胞療法の普及に向けた基盤は構築できてきたと確信しております。

今後は、株主の皆様のご期待に沿うべく、これまでの成果を基に、更なる成長と企業価値向上を図ってまいる所存でございます。株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成20年12月

代表取締役 CEO 木村佳司

事業報告（平成19年10月１日から平成20年９月30日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度、当社は、主力事業である免疫細胞療法総合支援サービスを本格的な成長軌道に乗せるべく、前事業年度に引き続き、医療チャネルの拡充に向け、患者の治療選択プロセスにおいて実質的な決定力を有する医師・医療機関に対し、臨床開発の成果に基づく訴求力の高い学術営業活動を展開するとともに、患者及び患者家族に向けた継続的な情報発信によって需要喚起を図り、市場の顕在化及び拡大に努めております。このような取り組みの成果として、当社の技術を用いて治療を実施する医療機関のネットワークは着実に拡充されてきており、さらに、各種メディアやWebサイトを活用した患者向け情報提供等により、免疫細胞療法に係る患者の認知度・理解度も着実に向上しております。また、がん患者の治療選択肢の拡充及び治療効果の向上に寄与すべく、新たな免疫細胞治療技術の開発及び治療技術の機能向上を進めてまいりましたが、平成19年10月には、これまで研究開発を行ってきたガンマ・デルタＴ細胞療法に係る技術の実用化に成功し、当社の契約医療機関である医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループの４医療機関に対してサービスの提供を開始するとともに、平成20年８月には、米国MaxCyte社と共同開発したCell Loading System（セル・ローディング・システム）によりがん抗原取り込み効率を大幅に向上させた新たな樹状細胞加工プロセスを実用化し、当社の契約医療機関への技術・サービス提供を開始いたしました。以上の結果、当事業年度の売上高は、前事業年度を14.4％上回る結果となりました。

一方、研究開発活動についても、前事業年度に引き続き、「免疫細胞療法に係るEvidenceの強化」、「より治療効果の高い新たな免疫細胞療法に係る技術の開発」、「細胞加工プロセスの大幅な効率化と細胞輸送技術の強化」を目標として、より出口に近いテーマにプライオリティを置いて推進しております。平成19年11月には、第37回日本免疫学会総会・学術集会において、当社と豪州クイーンズランド州立大学とで行っているガンマ・デルタＴ細胞療法に係る共同研究の成果について、「Ｖγ9Ｖδ2Ｔ細胞の癌細胞傷害能はモノクロナール抗体治療薬（リツキシマブ、トラスツツマブ）により増強する」をテーマに、共同で発表いたしました。Evidenceの強化については、継続中の各種臨床研究に加え、当事業年度には新たに、東京

大学との結腸・直腸がんの肺転移に対する共同臨床研究、東京大学医学部附属病院との膵がん、肝細胞がん肝外転移、肝内胆管がん及び食道がんに対する共同臨床研究、東京医科大学とのＣ型肝炎ウィルス由来肝細胞がんに対する共同臨床研究を開始するなど、引き続き、大学病院や各地域の中核医療機関との共同臨床研究を積極的に推進しております。また、平成20年３月には、九州大学と基本契約を締結して新たな遺伝子・免疫治療技術の実用化に向けた共同研究を開始いたしました。なお、平成19年11月には、研究開発の効率化による研究開発力の向上と研究開発のスピードアップを図ることを目的として、それまで３ヶ所に分散していた研究開発拠点を東京都世田谷区に統合し、新たに「研究開発センター」として研究開発を推進しております。

このように、事業全般は着実な進展を見ているものの、当事業年度においては、円高の進展により、MASA Life Science Ventures, LPへの出資金の期末評価において、56,059千円の為替差損を計上いたしました。さらに、前事業年度に936,901千円の株式交換益を計上した韓国KOSDAQ上場企業KOREA HINET Co., Ltd株式の時価が著しく下落したことに伴い、減損処理を行い、投資有価証券評価損983,960千円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は1,838,469千円（前年同期比14.4％増）、営業損失は667,477千円（前年同期は営業損失823,972千円）、経常損失は704,418千円（前年同期は経常損失827,528千円）、当期純損失は1,702,837千円（前年同期は当期純利益100,235千円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度においては、内部統制文書作成・評価支援システム等のソフトウェアの拡充等により、61,849千円の設備投資を行いました。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度においては、前事業年度に発行した第三者割当の新株予約権の行使により、126,000千円の資金を調達いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第10期 (平成17年９月期)	第11期 (平成18年９月期)	第12期 (平成19年９月期)	第13期 (当事業年度) (平成20年９月期)
売　　上　　高(千円)	1,498,840	1,526,930	1,606,986	1,838,469
当 期 純 利 益(千円)	△790,541	△821,011	100,235	△1,702,837
１株当たり当期純利益(円)	△1,431.62	△1,479.51	176.90	△2,889.35
総　　資　　産(千円)	4,922,587	4,237,448	4,501,137	2,963,958
純　　資　　産(千円)	4,560,351	3,764,377	4,088,296	2,588,745
１株当たり純資産額(円)	8,258.51	6,768.03	7,065.01	4,351.32

(注) １．第11期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社は、引き続き、主力事業である免疫細胞療法総合支援サービスを中心とする細胞医療支援事業に資源を集中し、新規免疫細胞治療技術の開発及び臨床開発の促進と、その成果を利用した学術推進活動やそれに伴う医療チャネルの拡充により需要の顕在化を図るとともに、細胞医療分野における各種アライアンス、M&Aを促進し、細胞医療支援事業を本格的な成長軌道に乗せることにより、中長期における飛躍的な成長を目指してまいります。

これを踏まえ当社が対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

①　免疫細胞療法に対する医師・医療機関の認知度及び理解度の向上

免疫細胞療法総合支援サービスを拡充するためには、まず、患者の治療選択プロセスにおいて実質的に決定権を有する医師・医療機関が、免疫細胞療法をがん治療オプションとして積極的に選択する状況を作る必要があります。しかしながら、近年の免疫学、分子生物学及び細胞工学等の発展とともに、免疫細胞療法に係る技術は飛躍的に進歩しつづけており、世界的に本分野における研究開発が進む一方、一般の臨床医がその最新の技術動向、内容等を詳細にキャッチアップすることは困難であることから、免疫細胞療法に対する医師・医療機関の認知度及び理解度は十分と言えないのが現状であります。

このようなことから、当社は、引き続き、医師・医療機関に対する学術営業活動を強化、推進してまいります。また、研究開発活動についても、新規免疫細胞治療技術の開発ならびに既存技術の機能向上を推進すると同時に、その臨床効果を評価し、新たな治療プロトコルを開発すべく、大学病院をはじめとする地域の中核医療機関と共同で複数の臨床研究を進めてまいります。これは、免疫細胞療法の臨床効果に係るEvidenceを強化・構築することにより、医師・医療機関に対する訴求力が向上されることとなるだけでなく、既存契約医療機関との医療連係を促進し、将来に向けた確実な医療チャネルの拡大を実現するものであります。

② 東京大学医学部附属病院「22世紀医療センター」における活動の推進

当社の寄附により、東京大学で平成16年６月より開講した「免疫細胞治療学（メディネット）講座」においては、分子免疫学的研究に基づいた免疫細胞治療の基礎及び臨床に係る研究開発を行っており、本治療技術のがん治療における位置付けを明確にするとともに、普及医療としての基盤を構築するための取り組みが推進されております。当社は、平成19年２月、東京大学医学部附属病院と契約を締結し、同院「22世紀医療センター」に開設された「免疫細胞治療部門」に対して免疫細胞療法総合支援サービスの提供を開始いたしました。当社が同部門内に設置した最先端のCPC（Cell Processing Center；細胞加工施設）を活用し、ガンマ・デルタＴ細胞療法をはじめとする最新の免疫細胞治療技術に係る臨床研究等、様々な活動を推進することにより、実地医療として臨床応用を目指してまいります。

(4) 主要な事業内容（平成20年９月30日現在）

当社は、常に本質を究め、誠実性と公正性をもって真の社会的付加価値を創造するという経営理念の下、次世代の医療を支える革新的な技術及びサービスを迅速かつ効率的に社会に提供することにより、人々の健康と“Quality of Life（生活の質）”の向上に資することを使命として、免疫細胞療法総合支援サービスを中心とする細胞医療支援事業を展開しております。

① 免疫細胞療法総合支援サービス

当社は、免疫細胞療法を安全かつ効率的に実施可能とする技術・ノウハウ、施設、資材、専門技術者、システム等を医療機関に対して包括的に提供する免疫細胞療法総合支援サービスを事業の中核としております。

② その他

当社は、バイオテクノロジーに係る研究開発受託等を行っております。

(5) 主要な事業所（平成20年９月30日現在）

名　　称	所　在　地
本社	神奈川県横浜市港北区
研究開発センター	東京都世田谷区
新横浜ＣＰＣ	神奈川県横浜市港北区
大阪ＣＰＣ	大阪府吹田市
福岡ＣＰＣ	福岡県福岡市博多区
東大ＣＰＣ	東京都文京区

（注）１．平成19年11月に本社及び瀬田CPC内にあった研究開発部門を先端医科学研究所（東京都世田谷区）に統合し、研究所の名称を研究開発センターに変更しております。

２．平成20年９月に当社契約医療機関の移転準備に伴い、瀬田CPC（東京都世田谷区）を閉鎖いたしました。

３．平成20年９月に当社契約医療機関の移転に伴い、新横浜CPC1（横浜市港北区）を閉鎖し、新横浜CPC2（横浜市港北区）の名称を新横浜CPCに変更しております。

(6) 使用人の状況（平成20年９月30日現在）

当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
113(16)名	△10(3)名	34.6歳	3.3年

（注）　使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

２．株式の状況（平成20年９月30日現在）

(1) **発行可能株式総数**　1,751,200株

(2) **発行済株式の総数**　593,600株

(3) **株主数**　21,798名

(4) **発行済株式の総数の10分の１以上の数の株式を保有する株主**

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	出資比率（％）
木村佳司	109,264	18.4

３．新株予約権等の状況

(1) **当社役員が保有している新株予約権の状況**（平成20年９月30日現在）

		第２回新株予約権	第３回新株予約権
発行決議日		平成17年１月20日	平成18年１月19日
新株予約権の数		6,025個	7,525個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　6,025株 （新株予約権1個につき 1株）	普通株式　7,525株 （新株予約権1個につき 1株）
新株予約権の発行価額		無償	無償
権利行使時の１株当たりの払込価額		62,900円	33,890円
新株予約権の権利行使期間		平成19年１月１日から 平成22年12月31日まで	平成20年１月１日から 平成23年12月31日まで
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　４名 保有数　1,000個 目的である株式の数 1,000株	保有者数　４名 保有数　1,100個 目的である株式の数 1,100株
	社外取締役	－	－
	監査役	保有者数　２名 保有数　150個 目的である株式の数 150株	保有者数　２名 保有数　150個 目的である株式の数 150株

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況（平成20年９月30日現在）

	平成19年２月６日開催の取締役会で決議された第１回新株予約権	平成19年２月６日開催の取締役会で決議された第２回新株予約権	平成19年２月６日開催の取締役会で決議された第３回新株予約権
発行決議の日	平成19年２月６日	平成19年２月６日	平成19年２月６日
新株予約権の総数	9,000個	30,000個	30,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　9,000株	普通株式　30,000株	普通株式　30,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり95円	新株予約権１個当たり85円	新株予約権１個当たり80円
新株予約権の払込期日	平成19年２月21日	平成19年２月21日	平成19年２月21日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき14,000円（注）	１株につき16,500円（注）	１株につき19,000円（注）
新株予約権の行使期間	平成19年２月22日～平成22年２月21日	平成19年２月22日～平成22年２月21日	平成19年２月22日～平成22年２月21日
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をDeutsche Bank AG, London Branchに割当てた。	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をDeutsche Bank AG, London Branchに割当てた。	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をDeutsche Bank AG, London Branchに割当てた。

（注）　平成19年２月22日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の調整を行うことができます。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成20年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役	木村佳司	最高経営責任者
代表取締役	横川　潔	最高執行責任者
取締役	春山佳亮	最高業務責任者
取締役	原　大輔	最高財務責任者
取締役	常川清巧	最高技術責任者
常勤監査役	木村健治	
監査役	冨永兼司	株式会社キャリアプラン代表取締役、株式会社リンクアンドモチベーション監査役
監査役	関山司朗	学校法人関山学園理事長

（注）１．監査役　木村健治氏、冨永兼司氏及び関山司朗氏は、社外監査役であります。
２．当社は、平成14年９月より執行役員制度を導入しており、上記取締役５名が執行役員を兼務しております。
３．平成20年９月30日現在の取締役以外の各執行役員の地位、氏名及び職務は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	職　　務
執行役員	鈴木邦彦	経営企画部長
執行役員	前川隆司	研究開発本部長

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人数（名）	支給額（千円）
取締役	5	52,500
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	12,800 (12,800)
合　　計	8	65,300

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第８回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第８回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の社外役員の兼任状況

監査役冨永兼司氏は、株式会社リンクアンドモチベーションの社外監査役を兼務しております。

②当事業年度における主な活動状況

監査役　木村健治	当事業年度に17回開催した取締役会すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。 また、当事業年度に９回開催した監査役会すべてに出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
監査役　冨永兼司	当事業年度に17回開催した取締役会に７回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。 また、当事業年度に９回開催した監査役会に６回出席し、これまでの専門分野の経験、知識を生かし発言を行っております。
監査役　関山司朗	当事業年度に17回開催した取締役会に12回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。 また、当事業年度に９回開催した監査役会すべてに出席し、これまでの専門分野の経験、知識を生かし発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名　　称　　新日本有限責任監査法人

（注）　新日本監査法人は、平成20年７月１日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 報酬等の額

	支　払　額
・当事業年度に係わる報酬等の額	12,000千円
・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,835千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、自らの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業行動憲章及び行動規範並びにコンプライアンス管理規程等に基づき、法令、定款及び社会規範等を遵守した行動に努める。

② 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引、子会社との取引等のほか経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

③ 取締役は、３ヶ月に１度以上自己の職務の執行の状況を取締役会に報告するものとし、重大な不正事案等が発生した場合にはただちに取締役会に報告する。

④ 取締役は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体とは関係を持たず、毅然とした態度を保ち、不当・不法な要求には一切応じないことを基本方針とし、当社行動規範にも明記し、全社員にも周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存し、管理する。

・株主総会議事録
・取締役会議事録
・その他の重要な会議の議事録
・取締役を決定者とする稟議書と附属書類
・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

② 取締役は、文書管理規程に基づき、前項に掲げる文書以外の文書についてもその重要度に応じて保管年限・保管形式・保管責任者等を明確にし、適切な管理に努める。

③ 機密情報の秘匿については、情報セキュリティに関する社内周知の徹底を図るとともに、データ等の情報資産への脅威が発生しないよう、情報システム管理規程等に基づき適切な保護対策を講じる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会の下にコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程に定めたリスク管理基本方針に基づき、当社の事業の運営を阻害する要因に対処すべく、会社全体のリスクを総括的に管理するリスク管理体制の運用に努める。

② コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスクへの対処方針及びリスク管理実施計画を取締役会へ提案する。リスク管理事務局は、各部署が保有するリスク管理状況を把握し、新たなリスクや影響が大きくなったリスクへの対応の遅れや漏れがないよう、マニュアル等の整備指導や部門間の調整を図る。

③ 大規模な事故、災害、不祥事等の経営危機が発生した場合には、リスク管理規程等に基づき緊急対策本部を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行うとともに、損害の拡大防止及び再発防止に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月１回定時に開催するほか適宜臨時に開催し、取締役会規程に定められた経営に関する付議事項について、意思決定を行う。

② 業務執行の重要事項について審議・決定をするために、執行役員等で構成する執行役員会議を定期的に開催するとともに、職務権限規程や稟議規程等を遵守し、適正で効率的な業務執行に努める。

③ 中期計画及び年度予算を策定し、その進捗状況を定期的に検証し、必要に応じた目標の修正や対策を講じることにより、効率的な業務の執行を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業行動憲章、行動規範及びコンプライアンス管理規程等の遵守に向けた取組みに努める。取締役会の下に、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス研修計画の策定及び実施、コンプライアンス違反行為及びその恐れの監視、報告等を行わせる。

② コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を通報できるコンプライアンス・ホットラインの設置及び運営を行い、違反行為の早期発見及び是正を図る。調査や是正措置を行うにあたっては通報者の匿名性を保障し、通報者に不利益がないことを確保する。また、社員に対して通報手続き等を掲示し、周知徹底を図る。

③ 業務執行部門から独立した内部監査部門の設置により、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止と内部統制の整備状況の評価及び改善提案を行う。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の子会社、関連会社（以下子会社等）については、所管部門が業績進捗等の管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図る。

② 子会社等の内部統制の実効性を高めるため、所管部門が必要に応じて指導及び支援を行う。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

① 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りを生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部牽制システムその他のシステムの整備を進め、内部統制の整備・運用状況を評価する。

② 適時開示を果たすため「IR委員会」を設置し、重要情報基準や開示判断基準に基づいた開示資料の検討を行い、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の求めに応じて、管理部が監査役の職務を補助する。

② 監査役より職務の命令を受けた当該使用人は、その職務について、取締役の指揮命令を受けない。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会及び社内の重要な会議に出席するほか、各部門の責任者との面談等を通じて取締役の職務執行の状況を把握するとともに、監査役会は代表取締役と定期的に意見交換会を実施する。

② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告する。

③ 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役には、法令に従い半数以上の社外監査役を登用することで独立性を高め、公正かつ透明性を担保する。

② 監査役は、内部監査の年次計画の事前説明及び内部監査の実施状況について適宜報告を受け、指摘・提言事項について意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図る。

③ 監査役及び内部監査部門は、会計監査人の監査計画及び監査結果の報告を受ける等、相互の連携かつ牽制を図る。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長等を総合的に勘案して、利益配当の実施を検討する方針であります。

しかしながら当社は、設立以来、配当を実施した実績はなく、平成16年９月期以降、３期連続して損失を計上したこと及び平成20年９月期に損失を計上したことにより、累積損失が発生しております。当面は、早期の累積損失の解消に努めるとともに、内部留保を充実させることによって成長性のある事業への設備投資及び研究開発投資、細胞医療技術に係る需要顕在化を目的とした学術推進活動に伴う各種先行投資費用への資金充当を優先させ、企業体質の強化を進めるとともに、事業の成長を図っていく方針であります。

貸借対照表

（平成20年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**1,636,268**	**流動負債**	**375,212**
現金及び預金	962,591	買掛金	89,395
売掛金	336,813	未払金	181,765
有価証券	200,000	未払費用	5,713
材料及び資材	14,371	未払法人税等	13,247
前渡金	1,617	預り金	6,188
前払費用	36,467	前受収益	151
短期貸付金	69,356	賞与引当金	72,300
未収入金	10,392	その他	6,450
その他	4,659	**負債合計**	**375,212**
固定資産	**1,327,689**	**純資産の部**	
有形固定資産	**462,546**	**株主資本**	**2,582,940**
建物	349,042	**資本金**	**2,267,332**
構築物	274	**資本剰余金**	**3,679,892**
機械装置	1,557	資本準備金	3,679,892
工具器具備品	57,689	**利益剰余金**	**△3,364,284**
建設仮勘定	53,982	その他利益剰余金	△3,364,284
無形固定資産	**59,297**	固定資産圧縮積立金	1,693
ソフトウェア	53,113	繰越利益剰余金	△3,365,977
ソフトウェア仮勘定	5,000	**新株予約権**	**5,805**
電話加入権	725	**純資産合計**	**2,588,745**
商標権	458		
投資その他の資産	**805,846**		
投資有価証券	550,244		
関係会社株式	55,500		
差入保証金	68,989		
長期前払費用	97,565		
保険積立金	33,546		
資産合計	**2,963,958**	**負債純資産合計**	**2,963,958**

損　益　計　算　書

（平成19年10月１日から
平成20年９月30日まで）

（単位：千円）

項　　目	金	額
売　上　高		**1,838,469**
売　上　原　価		**742,573**
売　上　総　利　益		**1,095,896**
販売費及び一般管理費		**1,763,374**
営　業　損　失		**667,477**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	3,475	
有　価　証　券　利　息	8,112	
投　資　事　業　組　合　利　益	6,204	
設　備　賃　貸　収　入	5,421	
そ　の　他	5,395	28,609
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	1,019	
株　式　交　付　費	1,800	
社　債　発　行　費　等	30	
為　替　差　損	55,479	
設　備　賃　貸　原　価	6,967	
そ　の　他	253	65,550
経　常　損　失		**704,418**
特　別　利　益		
固　定　資　産　売　却　益	469	469
特　別　損　失		
固　定　資　産　除　却　損	156	
投　資　有　価　証　券　評　価　損	983,960	
投　資　有　価　証　券　売　却　損	6,048	990,165
税　引　前　当　期　純　損　失		**1,694,115**
法人税、住民税及び事業税	8,722	8,722
当　期　純　損　失		**1,702,837**

株主資本等変動計算書

（平成19年10月１日から
平成20年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
平成19年９月30日残高	2,193,030	3,605,552	2,675	△1,664,122	△1,661,447	4,137,135
事業年度中の変動額						
新株の発行	74,302	74,340				148,642
固定資産圧縮積立金の取崩し			△982	982	－	－
当期純損失				△1,702,837	△1,702,837	△1,702,837
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	74,302	74,340	△982	△1,701,854	△1,702,837	△1,554,194
平成20年９月30日残高	2,267,332	3,679,892	1,693	△3,365,977	△3,364,284	2,582,940

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年９月30日残高	△55,535	6,697	4,088,296
事業年度中の変動額			
新株の発行			148,642
固定資産圧縮積立金の取崩し			－
当期純損失			△1,702,837
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	55,535	△892	54,643
事業年度中の変動額合計	55,535	△892	△1,499,551
平成20年９月30日残高	－	5,805	2,588,745

免疫細胞療法とは

免疫細胞療法は、がん細胞やウィルス感染細胞等、体内に発生した異常な細胞を排除する機能を持つ患者自身の免疫細胞を体外で培養・加工した後、再び患者の体内に戻すことにより、異常細胞を排除する細胞医療技術です。

現在、当社では、「アルファ・ベータＴ細胞療法（αβＴ細胞療法）」、「ガンマ・デルタＴ細胞療法（γδＴ細胞療法）」、「ＣＴＬ療法」及び、「樹状細胞ワクチン療法」に関する技術、サービスを提供しています。また、治療選択肢拡充ならびに治療効果向上が期待される新技術の開発も進めており、それらについても順次サービスに加えていく予定です。

免疫応答の機構

がん細胞に対する免疫応答に直接的にかかわる主要な細胞群としては、Ｔ細胞、Natural Killer（ＮＫ）細胞、樹状細胞が挙げられます。

樹状細胞は、がん細胞を貪食する能力に優れ、ヘルパーＴ細胞と前駆Ｔ細胞に抗原を提示する細胞です。抗原提示を受けたヘルパーＴ細胞は前駆Ｔ細胞の活性化と増殖を促進させ、腫瘍特異的細胞傷害性Ｔ細胞（ＣＴＬ）を誘導します。誘導されたαβ型のＴ細胞受容体を持つＣＴＬは、がん細胞が表面に発現するＭＨＣクラスⅠとペプチドとの複合体を認識し、がん細胞を傷害します。がん細胞がＭＨＣクラスⅠを発現していない場合は、γδＴ細胞やＮＫ細胞が別の作用機構によりがん細胞を傷害することが期待されます。

このように、がん細胞の状態等によってがん細胞を攻撃する免疫細胞は異なってきます。

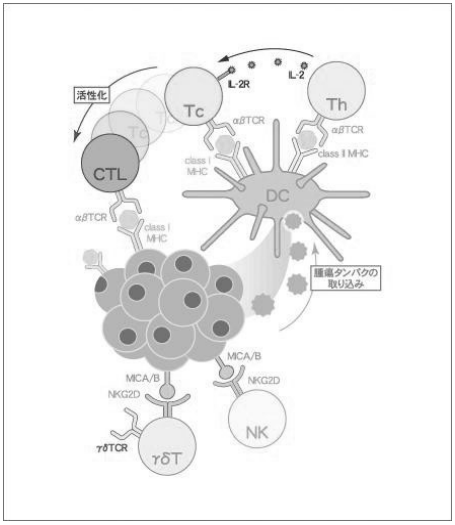

活性化自己リンパ球療法

免疫応答の中心となるリンパ球のうち、Ｔ細胞を中心とする細胞群を活性化、培養し、体内に戻す方法です。採血した患者血液から得られたＴ細胞を、薬剤等を用いて活性化、増殖した後、薬剤を洗浄し体内に戻す療法で、最も多くの臨床実績が積み上げられています。

活性化自己リンパ球療法にも、いくつか種類があり、がん細胞の状態に応じて適した療法も異なります。

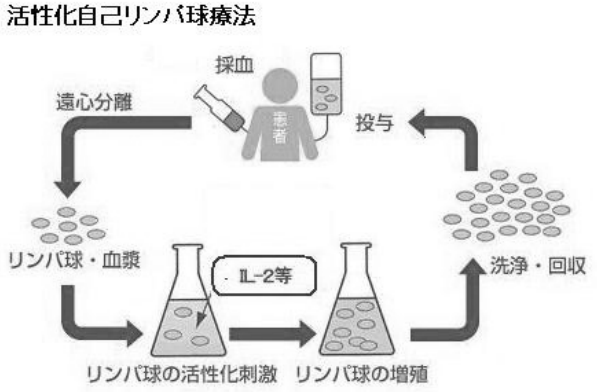

アルファ・ベータＴ細胞療法（αβＴ細胞療法）

末梢血液中に含まれるαβ型Ｔ細胞、γδ型Ｔ細胞、ＮＫ細胞、単球などの細胞全般を、抗ＣＤ３抗体とＩＬ－２によって活性化、増殖させて患者自身の体内に戻す治療法。活性化されたαβ型Ｔ細胞が全体の約90％を占めています。

ガンマ・デルタＴ細胞療法（γδＴ細胞療法）

末梢血液中に含まれるγδ型Ｔ細胞を、がんの溶骨性骨転移などで使用されるゾレドロン酸とＩＬ－２の組み合わせによって選択的に活性化、増殖させて患者自身の体内に戻す治療法。αβＴ細胞療法と比較して、より活性化されたガンマ・デルタ型Ｔ細胞が数多くを占めています。

樹状細胞ワクチン療法

末梢血液中の単球から分化させた樹状細胞に、その標的の情報をＴ細胞へ提示する能力を付加して体内に戻す治療法です。投与された樹状細胞は患者の体内でＴ細胞へ標的の情報を伝え、特定のがん細胞を攻撃するＣＴＬが活性化されることが期待されます。

当社では樹状細胞の加工に際して、ゾレドロン酸による感作と、米国MaxCyte社と共同開発したCell Loading System（セル・ローディング・システム）を用いることで、がん抗原取り込み能及びＣＴＬ誘導能の向上を実現しています。

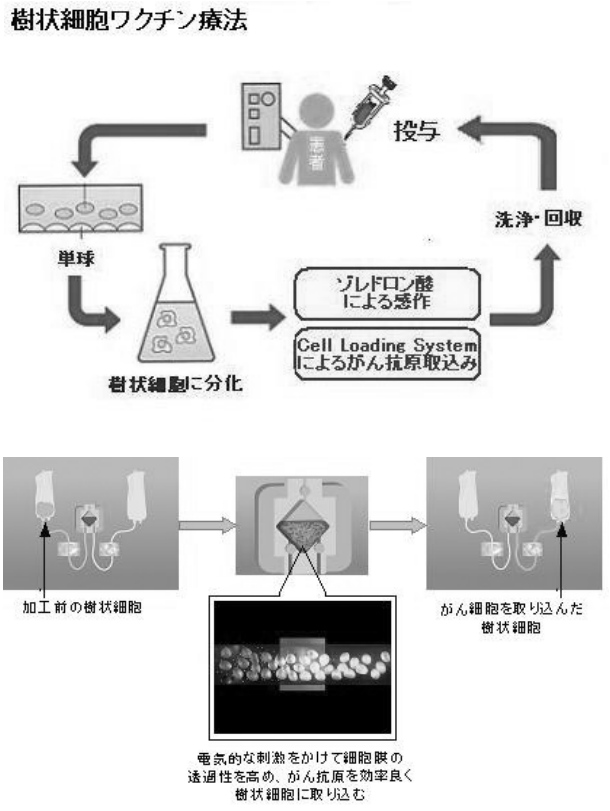

関連サービス

自己がん組織バンク

オーダーメイド医療では、がんの情報源ともいうべき患者自身のがん組織が重要な役割を果たします。当社は、患者自身のがん組織を将来の治療に役立てるために保管して患者の必要時に返還する「自己がん組織バンク」サービスを、保管料を無償で提供しています。

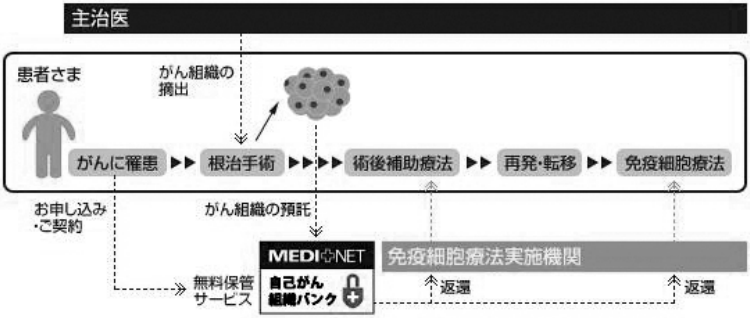

免疫組織化学染色検査

免疫組織化学染色検査は、手術等で摘出した患者のがん組織を診断し、ＭＨＣクラスⅠ分子の発現状態を調べるもので、患者のがん組織の状態に適した免疫細胞療法の選択を可能とします。当社は、（株）東京セントラルパソロジーラボラトリーと業務提携し、瀬田クリニックグループをはじめとする免疫細胞療法実施医療機関において免疫細胞療法を希望する患者が免疫組織化学染色検査を受けられる機会を提供しています。

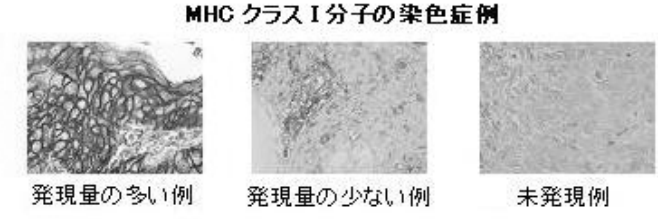

研究開発の状況

当社は、治療効果向上と患者の治療選択肢拡充に寄与すべく、免疫細胞療法に係る新規技術の開発と実用化、治療技術の機能向上に向けて、契約医療機関や大学病院等と連携し、研究開発を推進しております。

研究開発ネットワーク

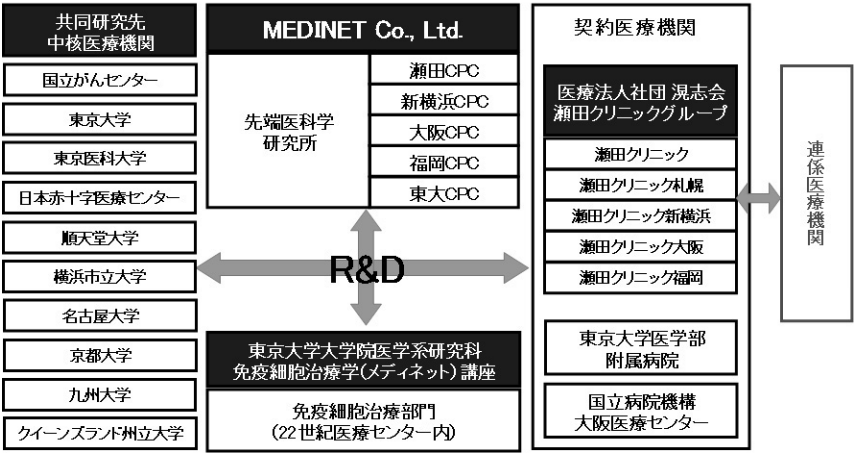

臨床研究

当社は、臨床エビデンスの収集・構築と、新たな治療プロトコルの確立に向けて、大学病院等と共同で様々な臨床研究を行っています。

【実施中の共同臨床研究】　（平成20年10月現在）

免疫細胞療法の種類	対象疾患	共同研究先
アルファ・ベータＴ細胞療法	膵がん（術後）	横浜市立大学
	肺がん	順天堂大学
ガンマ・デルタＴ細胞療法	多発性骨髄腫	日本赤十字社医療センター
	非小細胞肺がん	東京大学
	固形がん骨転移	東京大学
	転移性肺がん	東京大学
	膵がん（術後）	東京大学
	肝細胞がん肝外転移	東京大学
	肝内胆管がん	東京大学
	食道がん	東京大学
樹状細胞ワクチン療法	膵がん	名古屋大学
	肝細胞がん	東京医科大学
	骨髄性白血病	京都大学

ビジネスモデル

免疫細胞療法を安全かつ効率的に実施するためには、最先端技術・ノウハウ、高度に安全管理された細胞加工施設（ＣＰＣ）、専門の技術者、オーダーメイド医療プロセスを一元的に管理する情報システム等が必要不可欠です。

当社事業の核である「免疫細胞療法総合支援サービス」は、これらを医療機関に包括的に提供することにより、医療機関における免疫細胞療法の実施を支援し、それに対するロイヤルティを収受する医療機関向けサービスです。

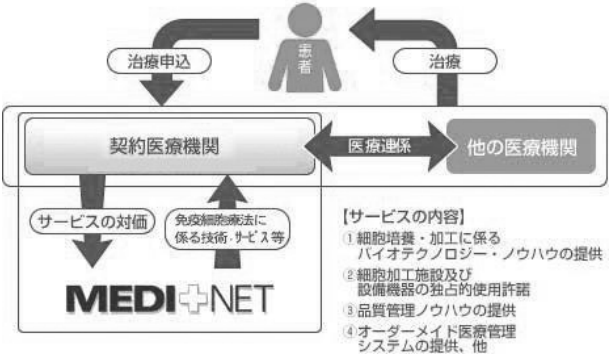

細胞加工件数・新規治療開始者数

平成11年の免疫細胞療法総合支援サービス提供開始から、当社の免疫細胞療法総合支援サービスを利用した細胞加工件数は平成20年９月末現在で65,000件超（患者数：8,000名超）にのぼり、世界でも類を見ない実績を誇っています。

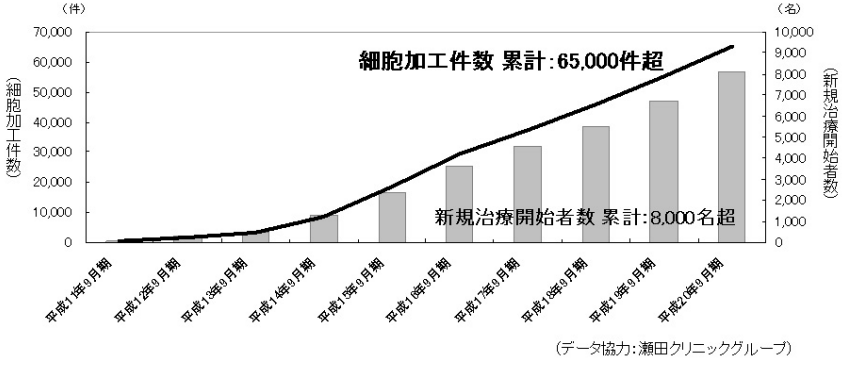

（データ協力：瀬田クリニックグループ）

当社技術に基づき免疫細胞療法を実施する医療機関

平成20年11月現在

● 契約医療機関（ 7施設 ）
● 連係医療機関（ 35施設 ）

医療法人社団滉志会　瀬田クリニックグループ

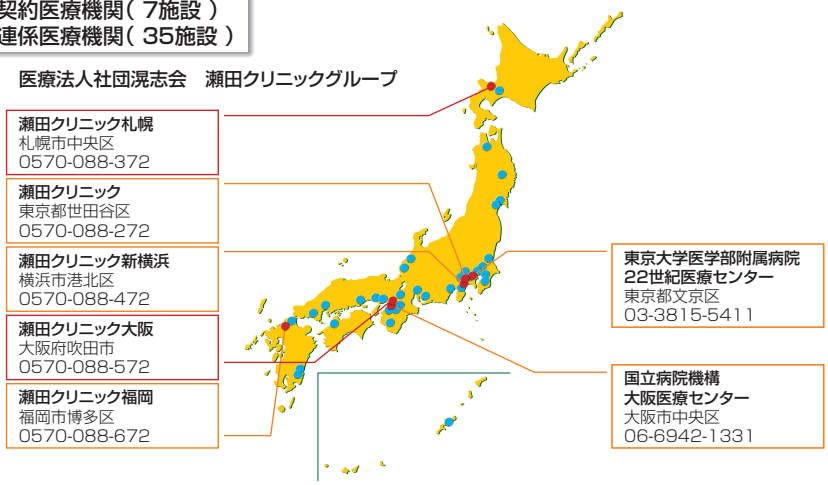

● 契約医療機関：当社技術･サービスの供与に基づき免疫細胞療法を実施する医療機関
● 連係医療機関：当社契約医療機関と連係して免疫細胞療法による治療を実施する医療機関

【連係医療機関】

平田口腔顎顔面外科･腫瘍内科がんヴィレッジ(札幌市清田区)	大滝東クリニック(福井県福井市)
とよあきクリニック(青森県青森市)	北村内科医院(石川県白山市)
社団医療法人 啓愛会 美希病院(岩手県奥州市)	CSクリニック(大阪市西区)
東西クリニック仙台(仙台市青葉区)	医療法人 秀香会 山本クリニック(大阪市東住吉区)
たんぽぽクリニック(仙台市泉区)	たにぐちクリニック(大阪市旭区)
赤坂TBRビルクリニック(東京都千代田区)	なかにしクリニック(兵庫県芦屋市)
西新宿山手クリニック(東京都渋谷区)	ユニコの森 村上こどもクリニック(兵庫県西宮市)
花小金井クリニック(東京都小平市)	竹岡診療所(滋賀県草津市)
真鶴町国民健康保険診療所(神奈川県足柄下郡)	医療法人英邦会 石本胃腸肛門病院(和歌山県和歌山市)
医療法人 一成会 さいたま記念病院(さいたま市見沼区)	医療法人産婦人科 山下クリニック(岡山県岡山市)
医療法人 幸有会 幸有会記念病院(千葉市花見川区)	医療法人 つかさ会 高橋メディカルクリニック(広島市中区)
医療法人 曙会 流山中央病院(千葉県流山市)	海風診療所(山口県周南市)
医療法人 清志会 山本病院(千葉県松戸市)	医療法人財団 杏林会 東明病院(愛媛県松山市)
医療法人研西会　水海道西部病院(茨城県常総市)	医療法人心愛 山崎リゾートクリニック(北九州市小倉北区)
医療法人 維誠会 金子医院(茨城県水戸市)	医療法人 隆徳会 鶴田病院(宮崎県西都市)
医療法人社団 華翠会 メディトピア沼津 内科クリニック(静岡県沼津市)	都城市郡医師会病院(宮崎県都城市)
鉄友会 宇野病院(愛知県岡崎市)	名護クリニック(沖縄県名護市)
医療法人豊隆会 ちくさセントラルクリニック(名古屋市千種区)	

株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	12月下旬
基準日	定時株主総会　9月30日 期末配当　9月30日 中間配当　3月31日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
公告方法	電子公告により、当社ホームページ（http://www.medinet-inc.co.jp）に掲載いたします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

＜郵便物送付先・お問い合わせ先＞

	平成20年12月30日まで	平成21年1月5日より
郵便物送付先	〒135-8722 東京都江東区佐賀1-17-7 みずほ信託銀行　証券代行部	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行　証券代行部
お問い合わせ先 （未払配当金の受領など）	フリーダイヤル　0120-288-324（変更ありません）	

（ご注意）
株主名簿管理人の事務センター移転に伴い、上記のとおり郵便物送付先が変更となります。なお、住所変更等の事務につきましては従来どおりお取引の証券会社にて承ります。

株式会社メディネット

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-14 臼井ビル9F
TEL 045-478-0041　FAX 045-478-0043

URL http://www.medinet-inc.co.jp

ISO 9001
JQA-QMA11184
JAB
QS Accreditation
RQ09
医療機関向け、細胞加工施設、設備機器、資材、技術者、技術ノウハウ、特許およびソフトウエアの提供による細胞医療支援事業（研究開発関連部門、およびその他のサービス事業を除く）